

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：京都市（市長部局）

1 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.1 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	79.1 %
（再任用職員）	(96.8 %)
（フルタイム会計年度任用職員）	(107.7 %)
（パートタイム会計年度任用職員）	(86.7 %)
（臨時的任用職員）	(100.0 %)
全職員	75.5 %

- * 職員の給与については、条例で定める基準に基づき決定しており、給与制度上、男女で差異は設けていない。
- * （ ）内は、「任期の定めのない常勤職員以外の職員」に係る内訳。
- * 「任期の定めのない常勤職員以外の職員」全体の差異は、任用・勤務形態ごとの給与水準、男女の構成比率等が異なるため、内訳の単純平均とならない。

2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
局長級・部長級	102.0 %
課長級	97.5 %
係長級	97.7 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	95.5 %
31～35年	92.6 %
26～30年	89.3 %
21～25年	87.2 %
16～20年	83.5 %
11～15年	83.9 %
6～10年	89.9 %
1～5年	94.0 %

【説明欄】

[算定対象外職員]

- 1 週平均の正規の勤務日数が 1 日に満たない会計年度任用職員
- 30 日の範囲内で任期が定められた会計年度任用職員

[任期の定めのない常勤職員に係る男女の給与の差異の主な要因]

- これまでの採用状況等の影響により、女性職員の平均年齢が男性職員より低いこと
- 管理職員に占める女性職員の割合が 17.3%であること。引き続き、女性職員の積極的登用と、一層の昇任意欲の喚起に取り組む。
- 柔軟な働き方の推進により女性職員の時短勤務利用者が多いこと

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数 1 年目とし、年度単位で算出している。